

5. 水害・土砂災害等の現状の課題と当面の進め方

(2) 水害・土砂災害対策の現状の課題と方針

岐阜県内の水害対策として、国の管理区間では、将来の整備目標として河川毎に差異はあるものの、概ね100年に1回程度発生する洪水を安全に流すことを目標として、その達成に向けて河川整備を進めています。県の管理区間では、暫定の整備目標として流域面積が小さい河川では5年に1回程度、流域面積が大きい河川では20年から30年に1回程度発生する洪水を安全に流せるように河川整備を進めています。

※

国管理河川では、小里川ダムや復緊急事業の完成した庄内川(土岐川)の安全度は大きく向上しましたが、木曾三川では今後とも未整備区間の安全度向上の為、重点的整備(河川堤防の築堤・増強・新丸山ダム建設)を着実に進める必要があり、特に、現況治水安全度の低い揖斐川では、横山ダム再開発、徳山ダムの建設と併せた緊急的な整備を進める必要があります。

県管理河川では、平成16年の台風23号などで近年甚大な被害を受けている、宮川や長良川流域の河川への緊急対応に集中投資するとともに、同地域のダム建設を進めています。

しかしながら、近年県内各所で水害が発生しているにも関わらず、厳しい財政状況のため、河川施設への投資は満足すべき水準に達していません。整備が必要な河川であっても、整備途上で休工している河川も多くあるのが現状です。そこで、ハード施設の整備には多大な費用と時間を必要とするため、ソフト対策として、水害時の警戒避難体制の整備及び強化に向け、洪水ハザードマップの作成支援やCCTVカメラの増設等による、住民へ提供する洪水情報の内容充実を図っています。

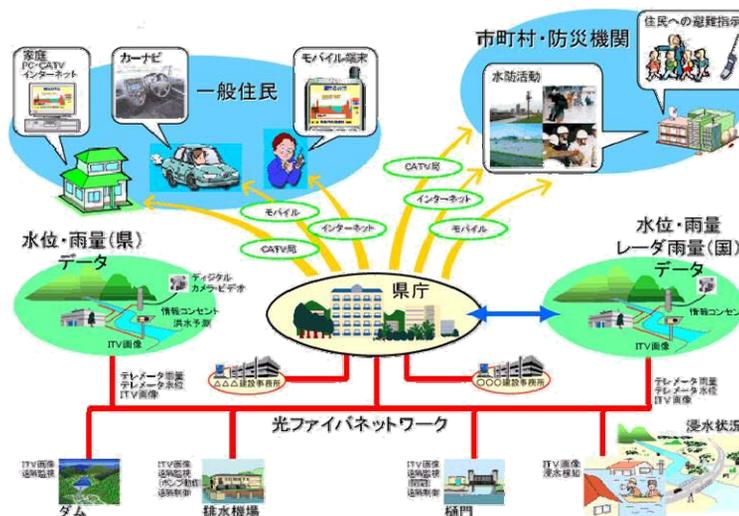
一方、土砂災害対策としては、大規模荒廃地からの土砂流出による洪水被害を防止・軽減するための直轄砂防事業を進めるほか、火山活動が活発化している焼岳において、直轄火山砂防事業を推進しています。

また、東横山地すべり災害を受け、監視・観測態勢をとると共に岐阜県内の一斉点検を行いました。県内には13,080箇所にも及ぶ土砂災害危険箇所があり、毎年のように発生する土砂災害から県民の生命を守るため、「土石流対策」「がけ崩れ対策」「地すべり対策」などの土砂災害対策を進める必要があります。

平成17年度末現在の着手率が箇所数で2割程度である現状から、避難所関連対策や災害時要援護者対策などのハード対策の重点的な事業の推進が求められるほか、避難勧告等に必要な情報提供を行うため気象庁と連携した土砂災害警戒情報システムの構築や、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定などのソフト対策も重点的に進めます。

※復緊急事業(河川災害復旧等関連緊急事業)

上流部での災害復旧工事等を行った事による流量増に対応する改修等を行う事業



岐阜県河川情報配信システムのイメージ